

答申書（仮案）の構成及び概要について

1 はじめに

- ・中小企業は本市の経済と雇用を支えており、中小企業の発展が本市の発展に欠かせないことから、中小企業の振興を図るための条例が制定され、その条例に基づく振興会議において、市長からの諮問に対し、調査審議を行ってきた。
- ・中小企業を取り巻く環境は、産業構造や価値感の変化に加え、人手不足、後継者不足など経営環境は厳しさを増しており、さらには、新型コロナによる影響が幅広い業種に広がる一方で、非接触等への動きが定着しつつあることから、これまでの議論経過とこうした変化への対応も含め、施策の方向性として答申をまとめた。

2 議論経過**(1) 取り組むべき視点**

- ・議論を進めるに当たり、本市の課題について「取り組むべき視点」として5つの課題に整理した。

(2) 施策の方向性

- ・「取り組むべき視点」を包含する取組として、総合的な支援窓口の必要性について議論を開始した。
- ・必要性についてはおおむね共通した認識であったものの、既存の支援機能を充実させるべきとの意見や、これまでの支援の効果検証や総合的な支援窓口に期待する成果について議論すべきなどの意見があったことから、具体化に向けては引き続き調査、研究を進めることとした。
- ・「取り組むべき視点」への対応としては、課題を絞り、必要な支援を整理することとしていたが、新型コロナの影響も踏まえ、「①若者に魅力のある環境づくりや地元定着、生産性向上による人手不足への対応」と「②魅力ある小樽産品の開発と国内外への販路開拓・拡大」について優先して取り組むこととした。

3 提言 ※提言の内容については、第9回の議論を踏まえ、整理していく。**(1) 最新技術を活用するなど人手不足に対応した施策を講じること**

- ・人口減少社会においては労働力をどう確保するかが課題で、居住環境や子育て環境など多方面からの支援により定住人口の増加を図っていく必要があるが、効果が現れるには時間がかかるため、こうした現状を踏まえ、産業面からの対応をしていかなければならないことから、最新技術の活用による生産性向上のための支援や、労働環境の整備、処遇面の改善など労働力確保に対する支援を講じること。

(2) 創業環境を意識した事業承継への取組を推進すること

- ・事業承継に関して、支援機関の組織改編などの動きがあり、事業を引き継ぎたい事業者と創業意欲のある人材とのマッチング支援が行われている。
- ・創業希望者にとっては、事業引継ぎによる創業はリスク軽減されるメリットがあり、移住が伴う可能性を秘めていることから、若者を中心とした創業環境を整えること。

(3) 新たな動きに対応した販路拡大支援策を講じること

- ・コロナ禍によりビジネス環境や販売形態が変化していることから、こうした動きに対応していくための支援策を講じること。

4 参考

- (1) 諮問書
- (2) 小樽市中小企業振興会議委員名簿
- (3) 振興会議開催経過
- (4) 小樽市中小企業振興基本条例